

みんなの県政

45 / 9
No.21
富山



日本ジャンボリーへ

BS.530人が元気に出発

8月6日から5日間静岡県の朝霧高原で開かれた「ボーイスカウトの祭典」第5回日本ジャンボリーに参加する富山県連盟派遣団の壮行会が、8月4日夕刻県庁前で行なわれた。

県庁前には、参加団員530人をはじめ関係者が集まり、中田知事（連盟長）から励ましのことばがあり、10台のバスで元気いっぱい現地へ向かった。

（スカウトを励ます中田知事）



（家族とともに）
敬老は何を
せすとも
これが最高。



9月15日
敬老の日

みんなの県政 45年9月号（No.21）

表紙・瑞泉寺のらんま彫刻 歴史シリーズ

<グラビア> 日本ジャンボリーへ	3
農工一体化を考える	4
公害に挑む 公害パトロール	5
座談会 公害そのご	6
最近の県政から	10
△魚津総合庁舎が完成 △県政公聴会ひらく △第4次県勢総合計画なる △身障者体育大会ひらく △老人に職業紹介所を開設	
がんを征圧しよう	12
精薄者を暖かく	13
県庁の機構紹介＝農業水産部農政課 国の出先機関紹介＝東海海運局伏木支局	
あなたのコーナー	14
○農業振興地域について ○国鉄ダイヤの改善を ○9月の解説	
現代の名工..を訪ねて ⑥	15
和紙染紙日本一 吉田桂さん	16
カメララボ 技術開発をめざして 富山県工業試験場	16
富山県の自然⑩ 阿尾城跡	18
越中史夜話 第16回	19
富山県の木地屋	

裏表紙

☆10月1日は国勢調査
☆9月の県政テレビ

表紙説明

歴史シリーズ ⑪

瑞泉寺山門のらんま彫刻



加賀藩の初期、前田家は、利家、利長の二代にわたって、支配地の商人や職人に各種の特権を与えてこれを優遇した。井波の大工と氷見の大窪大工も、特権を与えられた職人のグループである。

文禄3年（1594）11月28日、前田利長は井波の大工肝煎与三右衛門ら10人に各1俵の田地を与えた。これは、文禄元年、朝鮮出兵のさい、井波の大工が藩命によって肥前長崎にいて船をつくった功によるものだという。彼らはさきに天正14年（1586）越中守山城普請のさいにもでて御用をつとめ、一人につき120歩の屋敷を与えられている。

10人の井波大工のうち、肝煎与三右衛門はのちに金沢へ移ったが、与八郎は宝暦から安永にかけて瑞泉寺再建のとき、京都からきた棟梁柴田新八郎をたすけて、彫刻に精技をふるった。表紙の写真はその努力の結集ともいべき彫刻である。与八郎の家は田村を姓とし、番匠屋と称し、井波木彫の宗家として多くの徒弟を養成し、現在にいたっている。

天保のころに松井角平がでて棟梁となり、瑞泉寺の太子堂を建立。田村、松井氏らにひきいられた井波大工は、越中各地の寺社や八尾、城端の曳山などを手がけ、妙技のあとがいまに残されている。

一方、大窪大工は、前田利家に従って戦陣に従事し、天正9年（1581）石動山が退転したとき、大窪村に定着したという。天正15年12月7日、大窪大工15人に、大窪村はじめ、戸津宮村、長坂村、宇波村あわせて16俵の居屋敷を与えられた。

大窪大工は、はじめ金沢城の修築など、藩の御用に応じたが、のちにはこの仕事もなくなって、文化7年（1810）には藩の作業奉行に働きかけて、金沢城二の丸の工事を担当できるように運動している。これは、御用大工としての特権がしだいに消滅の傾向をたどったことを示すもの。彼らの残したものには、五箇山門浄寺の本堂や、国の文化財に指定された飛騨白川村御母衣の大戸家などがある。

農工一体化を考える

総合農政の推進と
農工一体化の背景

国では、米の生産調整、水田の先行取得の必要性を契機として、農工一体化政策を打ち出しているが、その内容をみてみよう。

総合農政の基本的方向としては、次のようになってくる。

- ① 規模が大きく生産性の高い農業の育成を図る。
- ② 緊急に米の生産調整を図るとともに、需要にみあった農業生産を推進する。
- ③ 農産物の価格安定を図るとともに、流通加工の近代化を促進する。

④ 農業で自立しようとする農家については、農業所得の増大により他産業従事者と均衡のとれた所得と生活水準を確保する。

⑤ 離農を希望する者があれば円滑に離農ができるようにする。

⑥ 農村地域の生活環境を整備する。があげられている。

農林省の考え方

そこで農林省は、中高令者層を含め、離農者が有利、かつ円滑に転職できるように環境条件の整備を図る必要があるが、

とくに住居を移転せず、通勤形態による他産業への就業の機会を創出するため、農地利用との調整を図りながら、工場の地方分散を積極的かつ計画的に促進する必要があると考えている。

しかし、農業が産業として確立できるよう、規模が大きく、生産性の高い高効率の農業経営ないしは農作業単位をできるだけ広げに育成することが、基本的

に重要であるので、工場の地方分散を円滑に推進するためには、道路、通信網の整備などによる農山漁村と地方中核都市との結びつきの強化を図りつつ、農業者の通勤が可能な農村地域の工場適地における工業開発、地方公共団体の行なう工業地の造成に対する援助、立地企業に対する助成、農地転用許可基準の緩和、雇用対策の強化などの措置を与えることにしている。

通産省の考え方

通産省は、この農村への工場立地については、労働集約的な内陸工業型の企業を誘致すること。農村の労働力の需給事情の変化に伴って、必要労働力を確保すること。都市部における用地取得が困難になってきているので、農村への工場立地の際の用地を確保すること。道路、鉄道、通信などを整備して工場立地の可能地域を拡大することなどをあ

農工一体化の重要点

このように農林省、通産省とも農工一体化対策については、相互に協力しながら積極的に、かつ計画的に進める必要があると考えているが、①将来の土地利用計画を明確にし、優良農用地のスプロール化（虫喰い現象）をさけること。

②自立経営規模の大きく、生産性の高い農業経営の育成につながる事。

③他産業従事者との均衡のとれた所得と生活水準が可能になること。さらに、農村への工場立地にあたっては、工場用地、用水、労働力などが特に必要となるが、立地する農村の諸条件に適合した公害のない業種の導入などが特に重要な事項だと考えられる。

農工一体化懇談会の開催

以上のような観点から、農業と工業が相互に協力しながら、富山県の農業、工業の調和ある発展を図ろうという趣旨で、さる七月一日農業団体と経済団体経営者が意見の交換を行なった。

この結果、双方とも農工一体化の必要性を強く認めるとともに、こんごさらに話し合いを続けていこうと、意見の一致をみた。

(農政課)

公害に挑む

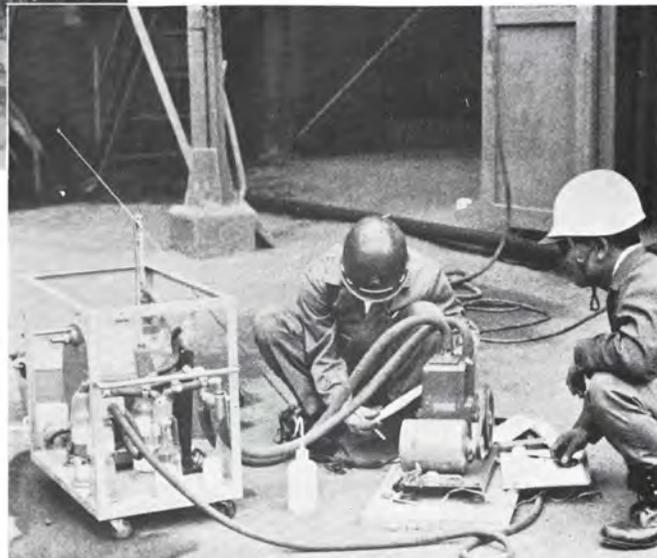
公害パトロール

公害問題と真剣に取り組むため、県では、六月に知事直屬として公害担当参事を置き、その下に公害課と公害センターを置くなど一連の体系を整備しました。

また、旧条例を全面的に改正して公害パトロールを強化しています。パトロールは、八月中旬まで、公害発生の恐れのある工場八一カ所を総点検して、富山県から公害をなくするために活躍中です。



県衛生研究所では、汚濁水や汚染の恐れがある水を持ち込んで水質分析試験。



公害パトロール隊は、きょうも県内の工場に出向いて排出物の測定にけんめい。



県ばい煙測定車には、測定機器一式が積み込まれている。

座談会

大門町長 炭谷 外治郎
 県医師会理事 宗 玄
 富山市婦人会長 小川 春子
 県公害担当参事 寺松 尚
 司 会 県総務課 (敬称略・順不同)



右から炭谷さん、宗玄さん、寺松参事、小川さん、後向き司会者

いまや公害問題は、世界的な関心事である。公害追放の切実な願いは県民誰もが望んでいる。この要望に答えるため、県では条例の改正や公害センターの設置など対策を講じているが、公害の根はまだ深い。1日も早く公害の不安を除くためには、県民の協力によらねばならない。そこで本日は、県民の代表にお集まりいただき、公害追放への考えを語っていただいた。

住民サイドに立って条例改正

司会 公害をとりまき、県民の間にいるいろいろな意見がありますが、直接この仕事を担当されている公害担当参事から、県の公害対策といえますか、方針を。

参事 こんど改正した県の公害防止条例をご覧になりましたとおわかりと思います。基本的な姿勢としては、県民の健康の保護と生活環境の保全が第一であります。従って住民サイドに立った公害行政を進めていく。これが中田県政のいわゆる「繁栄と愛の県政」ということになりす。



工場誘致と公害発生はつきもの

炭谷 条例の改正から機構の改革、整備と大変急速に公害問題に対処され私どもは感謝しています。ただ相手が企業です。度落ち着いてやっていただきませんと、その場しのぎではますます幅狭いと思えます。やはり総合的にやっていただきたいですね。私はくるものがきたという感じがします。というのは富山県は、工場誘致が急速におこなわれましたからね。企業につきまとう公害を一挙に解決するのは、むづかしいからこれに答えるべく警備体制もしっかりやっていただきたいと思えますね。

また、実際の重点としては、一番目に公害防止のため、企業への規制を強化したこと。二番目は、公害を防止するという観点から、企業への監視指導体制の強化。それに大きな問題ですが、土地の適正な利用計画を作成しまして、企業の立地を適正にする。これには、総合的な調整、協力が必要だと思います。その他緩

司会 公害問題がこれだけやかましくみんなに関心を持たれたという裏には、やはり人間の健康、生命がなによりも大切だということだと思いますが、そういう

公害そのご

観点から医師会での見方は。

医師会も積極的に



宗玄 炭谷さんもおっしゃいましたように、なかなか大きな問題だと、私も全

く同感で、県もよくやっておられると感謝しています。どのように規制しても水のもれるところがあるんですから、止むを得ないんじゃないかと思うと同時に、さきほど話に出ましたとおり、富山県は全国に先がけて工場立地を提唱してきただけです。まあ公害は当然でしよう。ですからあげ足を取ることばかり考えないで、みんなでもっと協力的に築くという方向にむかっていかなくてはならないと感じます。

健康についての問題ですが、われわれ医師会員として、いままでの医師といふのは、起こってきた病気を追っかけて歩いて修繕して、元の体に戻すことが持ち分だったんですが、これからは、地域医療の担い手でなければならぬと思います。予防医学に開業医を含めて、われわれ医師会が公害に目を向けなければならぬと思います。

したがっておさなりになっている産業医(会社の健康管理医など)も、この問題に正面から取り組んでいかなければならないと思います。九月に中部医師会連



先ほど参事さんがおっしゃいました、土地利用の計画とか緩衝地帯などは、早くから考えられてもよかったのではないのでしょうか。私たち主婦の立場として、食品公害は大変密接な問題ですので、何年も前から研究して、みなさんに認識していただくため説明していますが、一人ひとりの意識はもうすい訳です。

お願いしております消費生活センターも来年は実現されるということで、私たちほっとしています。こんごもできる

大上段に振りかざしたいのだが



参事 おっしゃるとおり、それは事実です。ここで理解を得たいと思うのです

が、日本のような法治国家においては、法律が県で定める条例よりも優先する訳です。

したがって県段階では、法律で定められている基準よりも強い規制を定めることは許されない場合があります。そこで、さきほど話がありましたように、法律上完全に整備しても人の作ったものである以上、水のもれることもあると考えられるので、私どもとしましては、できるだけ規制をきびしくするために、最も科学的な測定方法によって現時点では一番最高のもので規制している訳です。

不安を除くPRを

小川 そうですね。やはり内容が分っていないのではないかと思います。たださわいでいるだけで、それがどの程度危険性があるか県民一人ひとりが知る必要が

あると思います。黒部の場合など学問的に結論が出ていないので、住民は不安をいだくわけです。具体的にPRしてもらったほうが安心できると思います。

○・1PPMとは……

宗玄 こんなことをいってはいけません。かと思いますが、マスコミの影響も大きい。ただ不安感をつのらせることなく、もう少し正確な知識を持てば、そんなにこわがることはない。相手がどんなものかわからないからおびえているのだと思います。

参事 1PPMというのは、一〇〇万分の一という単位ですから、富山県の人口に対する一人というふうなものです。ですから〇・1PPMという東京都の人口と私自身というふうな、非常に小さな単位です。おっしゃるとおり、こんな

悪い企業は容赦なく「改善命令」を

炭谷 大気汚染などで、モウモウとした中で生活することや、粉じんの中で生活することは大変なことです。やればやれることを企業は生産ベースの関係でやらないのですから、施設を造らない先に十分検討し、既設のものは改善命令をどしどし出してほしい。被害地域にいる人は毎日ですから大変ですよ。公害防止施設のために製品コストが多少上昇する。そのことで物価が一時的に若干高くなって

もやむを得ないですよ。

参事 すべての人命尊重の立場からの経済機構にならねばなりません。公害防止施設をつくらせると自由競争に負けるようでは困ります。

炭谷 国も必要な製品を作らせているのですから、対策を国費でやっていただきたい。それを市町村でやれというのは困ります。一番困るのは、隣の市町村で税を納めながら、ばい煙だけがこちらへと

公害発生のおそれのある方へ

特定施設は届出を

公害防止条例施行規則 八月一日施行

公害防止条例の施行規則は八月一日に公布され、九月一日から施行されました。これによって公害防止条例は、いよいよ全面的に効果を発揮することになったわけですね。

特定施設

公害の発生のおそれのある施設として、(一)ばい煙、(二)粉じん、有害ガス、(三)汚水、(四)騒音、(五)悪臭の五つに大別し、具体的に施設名をとりあげています。旧条例では、施設の数が一三二でしたが、改正条例では三二八となっており、かなり広範囲にとらえています。

規制基準

規制基準は、大気汚染、水質汚濁などの原因となるばい煙や工場排水などの排出の許容限度を定めたものですが、いおう酸化物質、ばい煙など国で基準を定めているものについては、それに準拠し、フッ素、カドミウムなど、特に規制を必要とするものについては、本県独自で、かなり厳しい線が設定されています。

届出の手続 特定施設などの届出は、市町村長を経由して県へ提出することになっています。規則では、各種の届出の様式や添付書類が定められていますが、今回の規則の施行によって、次のような場合には、九月一日から九月三十日までに届出をしなければならぬこととなります。①常時一〇人以上の従業員を使用する事業者で、特定施設を設置している場合②旧条例になかった施設で、新たに特定施設とされた施設を設置している場合、これらの届出をせず、または、虚偽の届出をした場合には処罰されます。

事務の委任

富山、高岡両市に対し、騒音、悪臭に係る施設とそれ以外の従業員一〇人未満の施設についての届出や、規制事務を委任することとされ、これによって、両市内の事業者は、これらの施設についての届出書を各市長に提出することになります。

特定物質の指定と測定方法

旧条例では、「水銀」についてのみの測定義務がありましたが、新条例では、「水銀」のみならず、人体に著しく有害な物質については、すべて測定義務があるものとされています。

参事 どうしても工業排水路、産業廃棄物処理施設が必要ですね。これは企業のみではなかなかむずかしい。また集塵とか廃水処理を行っても汚泥などが残るわけです。すると二次的公害の発生がありますので、産業廃棄物処理など、私たちの生活環境を破壊するものを、一日も

早くくい止めて、修復しなければならぬですね。そのためには、企業はもろろんのこと、国、県、市町村、住民すべてが挙げてこのことに取り組まなければならぬと思います。

総ぐるみで無公害県の本根に

司会 県では、公害センターの設置と

か、条例改正とかで住民の立場に立って努力してきたことはわかりましたが、この際県民としてご要望がありましたらどうぞ。

炭谷 富山県が公害県としての汚名を受けた見返えしとして国の法律改正に先だって、富山県を見習えというような行政指導をしていただきたい。また、もっと機構を拡大して、早急に結論が出るよう集中方式でやっていただきたいと思

宗玄 公害病の認定をはっきりさせることは、むずかしいでしょうが、実際に出た病気に対してはなるべく予算をつけ、人命尊重を貫いてい

ただきたい。その補助も国、県の別なく重複してもよいと思います。また、先を見越した都市計画のビジョンを作っていたきたいですね。

小川 問題が出たからといって今だけのことにおかないでほしい。また行政指導の面で対策の遅れないよう、早急に調査して、発生後も県民に不安を与えないようPRしてほしい。

司会 参事から、これだけは県としてやりたいということ。

第四次県勢総合計画でも重視

寺松 グリーンベルトの緩衝地帯について、県ではいま調査中です。産業廃棄物処理施設については、四十八年を目標に実現したいと思っています。これは第四次県勢総合計画の中で重視しています。その他大気汚染、河川の汚濁、自動車の排気ガスなどについては、県下に自動視測所を置いてやっていきたいと考えています。公害センターについては、現在借りた状態ですが、四十七年までには検査部門と監視部門を一緒に建設する予定です。

企業の繁栄は、地域住民の方と共存共栄でなくてはならないし、公害を出す企業は存立の意義がないと指導しています。まあ、市町村、県、国、企業、そして住民の方が、一体となって協力しなければ、この七十年代の環境の破壊への挑戦力は強くなりませんね。

司会 大変お忙しいところどうもありがとうございました。(文責編集者)



汚水の処理状況を視察する県議会

小川 炭谷さんは企業側をせめられますが、行政上の調査方法も手ぬるかったのではないかと思います。工場誘致されるときは、条件として公害防止を入れ、もっと厳重な調査をやってもらったらこんなことが起らなかったと思います。

炭谷 工場は毒物を流すものを作るとは最初からいいません。肥料を作るといいながらいつの間にか農薬に変わったりして、中の作業が変わったのは市町村でわかりませんから。

小川 その点、緩衝地帯を作ってそこへ集中するというのが、こんごの課題ですね。

炭谷 不燃焼物などは街の境界へ持っていく。ところが隣の街では、玄関口になるんですね。(笑い)ですからこんご県と相談して、はっきりした場所を決めておく必要があります。広域行政はこうい

調査が手ぬるいのでは

いうのもありますから。

一同 (笑い)

小川 窓口の一本化ということで公害課が作られましたから、やりやすいですけど、工場の方にも指導力を発揮していただきたいと思っています。また、法律も国民がいまのように関心のあるときに作らなければならぬと思います。

炭谷 企業家は法律の裏をくぐって利益をあげることが慣習になっていきますから、こんどはズバリとやってもらわないと。

魚津総合庁舎が完成 県出先機関を集中化

魚津市田方町に建設が進められていた富山県魚津総合庁舎がこのほど完成。八月一日午前十時から新庁舎三階で中田知事ら関係者が出席して完成式が行なわれました。

新庁舎は、魚津市内の県出先機関を集中化するため、旧庁舎跡にたてられたもので、鉄筋コンクリート四階建て、延面積四、七二一平方メートル、冷暖房が完備し総工費は一億九〇〇〇万円。

庁舎には、魚津県税事務所、東部社会福祉事務所、魚津土木事務所、黒部農業改良普及所魚津支所魚津教育事務所、魚津農地林務事務所が入所しました。



完成した新庁舎と完成を祝う中田知事

最近の県政から

県民の声を県政に

県政公聴会ひらく

県民の率直な意見、要望をきいて県政に反映しようと、県政公聴会は八月四日高岡市を皮切りに八月末まで、県内八カ所で、知事、各部長、教育長、警察本

部長らが出席して開催されました。これは毎年開かれていたものですが、ことは、会場ごとにテーマを決めて行なわれたのが特徴。それぞれの会場でも中田知事が就任以来初めての公聴会とあって、活発な意見や要望がありました。



高岡市で開かれた県政公聴会

身障者体育大会ひらく

復帰への力をこめて

身体障害者にスポーツを奨励し、競技を通じて体力の増強を図ろうと、第八回県身体障害者体育大会は、八月五日県営陸上競技場で、九市、七郡と盲、ろう、養護学校、更生指導所、マイン園合同の十七ブロック、七〇〇人の選手が参加して開かれました。

阿部厚生部長、大居県議会副議長らが激励の言葉を述べたあと、選手たちは社会復帰への力をこめて、日ごろの訓練ぶりを発揮しました。



より豊かな県土をめざす

第四次県勢総合計画なる

昭和六十年を目標にした県政のビジョンともいうべき、第四次県勢総合計画は、八月七日、富山市の第一生命ビルで開かれた第二四回県勢総合開発審議会で最終的に決定、中田知事に答申されました。

計画の内容は、情報化社会のなかで、「価値ある県民生活」を基本として、より豊かな県土を築こうというもの。答申を受けた中田知事は「県政運営の指針として、実現に最大の努力をします」と決意をのべました。

生きがい開発に

老人に職業紹介所を開設

八月一日から県社会福祉会館内（富山市舟橋南町四ノ一五）に高令者無料職業紹介所が開設されました。

これは、最近平均寿命の伸びとともに、相当年をとっても、働く能力と意志を持った老人がふえていることから、県では、社会福祉協議会に委託して六五才以上の老人に無料で職業をあつ旋。老後の生活安定、健康の保持増進、さらに生きがい開発につながるという意味で始められたものです。

受け付け時間は、平日午前九時から午後五時、土曜日は午後〇時半まで、日曜、祭日は休みとなっています。



8月1日スタート

「がん」を征圧しよう



移動保健所による住民検診 (山田村鍋谷地区)

定期的に健康診断を

いま日本のどこかで、五分間に一人の割合で、だれかが『がん』という恐ろしい病気のために死亡しています。

本県においても、年間死亡総数八、〇八〇人のうち、『がん死亡』は、一、四一一人で働き盛りも多く、とくに一家の支柱である、四・五〇代の階層の死亡者をみますと、三人のうち一人が『がん』

で死亡しており、家庭の悲劇をまねいています。

『がん』は、私たちのからだを構成している無数の正常な細胞の中のごく一部のものが、ある原因によって変化し、一方的にどんどん増殖をつづけ、その部分に「かたまり」ができ『がん』となるのです。

『がん』の初期は痛くもかゆくもなく、いつ、どうして『がん』ができるのか、はつきりわからず、症状が現われた

ときには、もはや手おくれになる場合が多いのです。

日本人に多い『がん』は△胃がん△子宮がん△肝臓がん△喉頭がん△などです。最近、増加しつつづけている『がん』に△肺がん△卵巣がん△白血病△などが注目されています。さらに『女性のがん』として△乳がん△も忘れることができます。

「早期発見、早期治療」を

それでは、これらの『がん』をどうしたら予防できるのでしょうか。

わが国では、多くの学者が『がん研究』に取り組んでいます。現段階ではどうして『がん』ができるのかわかっていません。したがって、予防注射のような適確な予防方法はなく、早期発見、早期治療が唯一の方法といえましょう。現在の治療方法としては、手術と放射線療法があり、早期に治療すればほとんど一〇〇%治るといわれております。この時期を逸すれば、完全に治る見込みは少なくなるのです。

ですから『がん』から身を守るには、健康なときに定期的に検診を受け、早期発見、早期治療に努めることです。

本県では、四十一年十一月に胃がん、四十二年一月から子宮がんの集団検診が成人病予防協会の手で開始され、本年三

この子らに善意を

精薄者を暖かく

なんらかの障害で知恵が遅れた子供をもつ家族の中で、恥ずかしいとか、可愛そうだと未だにかくしたりする家があります。また、このことに社会の目は冷たいむきもあります。

この子らには、児童福祉法、精神薄弱者福祉法、心身障害者対策基本法などによって、一連の保護対策が講じられていますし、重症(度)心身障害児



県下に5,500名の精薄児がいる (県立精薄児の施設)

施設の設置、精神薄弱児(者)施設の整備拡充、コローニーの設置など量的に目ざましく充実しています。また親なきあとの扶養保険制度、扶養手当制度、職場適応訓練制度など質的にもかなり整備されてきました。

しかし、県下に五、五〇〇人もいるこれらの人たちに對する社会的関心は、いま一歩理解度が薄いのではないでしょうか。好むと好まざるにかかわらず出生したこの子らの保護は、地域社会の責任でもあります。

西ドイツのベートルの町は障害者の町といわれていますが、奉仕者の町としても知られています。全般に欧米諸国では義務観念として結婚前の青年男女、定年退職後の人たちが、きわめて自然に一定期間施設で奉仕活動に加わって障害者の福祉に努めております。

また、この子らもそれぞれの時期に適切な教育によって生産人口に加わることもできるのです。福祉施設から退所した子らは、きょうもどこかで理解ある雇用主のもとで働いています。

私たちは職場でも正しくより深い愛情と理解をもって、この子らを支えてやらなければならない責任があるといえましょう。

(婦人児童課)

月までに延べ六万七三六人が検診を受けました。このうち、『がん』が七二人。前がん状態ともいえる胃潰瘍その他の異常のある方約八〇〇人が発見されています。



県立中央病院に設置されているガンセンター

きょうも検診車三台が県内各地を巡回しています。

これからもみなさんの地区や職場で、『がん』の集団検診が行われますから、必ず定期的に健康診断を受けて、みんなが『がん』を征圧し、明るく楽しい家庭を築きましょう。(公衆衛生課)

無理するな 遠くに見えても 車は速い

農業水産部農政課

農業はいま、米の需給価格、農業構造など、困難な問題に当面しており、これらの諸問題に適切に対処し、国民に良質な食糧を安定した価格で豊富に供給すること、農家の所得と生活水準を向上させることが、農政の重要課題となっています。

これらの課題に農業水産部、農地林務部の各課が連携して取り組んでいるわけですが、農業が近代化の要請にこたえることができるように、農業経営の諸条件の整備を担当しているのが、農政課です。

主な仕事は、優良農用地を保全し、県土の効率的利用を図るための農業振興地域の指定と農業振興計画の策定、並びに都市計画との調整、圃場整備、農業近代化施設の導入、生産組織の育成を一貫とした農業構造改善事業の推進指導をしております。

また、農業近代化資金などの農業金融事務、農業協同組合や農業共済組合などの農業団体の健全育成指導、農業災害に備えての農業共済事業の運営指導をはじめ米の配給事務や飲食店などの米飯提供業者や、米屋さんの登録、並びに本県農業の基幹作目である米の販路拡張の仕事があります。

東海海運局伏木支局

富山湾の海運行政をあくづかっているのが、東海海運局伏木支局。

管轄区域は、県内の港湾一円となっており、仕事は大別して海運、船員、船舶行政に分けられる。

海運関係では、海上運送事業の発達改善を図るため、定期及び不定期の航路事業、内航海運、港湾運送、倉庫事業などの登録から免許、外国船の国内輸送及び不開港への寄港の許可、船舶の建造、譲渡などの許認可事務を行っている。

船舶関係では、造船施設の許認可、小型造船業の登録、国籍証書、検査証書、航行許可証の発行を行なっている。

船員関係では、船員手帳の交付、船員の福利厚生施設の改善促進、災害防止衛生安全思想の普及などを行なっているが、人手不足は海の上も深刻となっており、船員職業安定所を設けて職業紹介をするなど、乗り組む員対策に取り組む一方、失業者に対して保険金の支払い事務もしている。

このほか、県内の河川ダムに運航している小型旅客船についても所管事項になっており、いわば水上の県庁ともいえる。

(高岡市伏木錦町、伏木港湾合同庁舎五階にある)

あなたのコーナー

あなたのコーナー

あなたのコーナー

あなたのコーナー

あなたのコーナー ご質問に答えて

聞こう知ろう確かめよう

こんな場合どうしたら？ これはなんとかならないか……。このページは、みなさんのご質問にお答えする「あなたのコーナー」です。どなたもお気軽にお問い合わせ下さい。

あて先は 富山市新緑曲輪一番七号
富山県庁相談室

農業振興地域 について

問 農振法（農業振興地域の整備に関する法律）によれば、道路のそばで田にしないと、ろは、土地基盤整備事業から除外されるか。

答 この法律では、こんごおよそ十年以上にわたり農用地などとして農業生産のために利用する土地の区域を「農用地区域」として定めます。

こうして定められた区域に選ばれるのは、生産力の高い集团的農用地や土地基盤整備事業の対象地などです。

ご質問の道路ぶちの田については、その土地が田以外の用途にすることが決っていたり、広くその地域の村づくり計画を進めるといふ立場に立って来た場合、農用地以外の用途に使うことが適当な土地であれば、農用地区域から除外されます。

また、農用地区域から除外された土地は、農用地以外の用途に使うことを目的とした土地です。現状が田であっても、土地基盤整備事業など長期的な農業施策の対象地から除外されます。したがって、ご質問の田についても、農用地区域から除外されれば土地基盤整備事業の対象地から除外されることとなります。（農政課）

国鉄ダイヤの 改善と増発を

問 富山発―東京行（直江津経由）の急行「特急」ともに発車時刻が遅いため、東京へ着くのが遅くて不便。ところが東京発特急は早過ぎるため、これまた便利が悪いので、このほか、東京行の急行、特急の増発とともに要望してもらいたい。

答 富山―東京間の列車ダイヤ発着時間帯の改善と特急、急行の増発については、県はかねてから国鉄へ強く要望しています。直江津以遠の複線化未完成や、直流、交流区間の関係と、電気機関車や車両配備の都合、とくに上野駅におけるホーム、線路機能と各方面発着ダイヤ過密状態などのため、北陸本線だけでの大巾な時間帯の改善、特急、急行の増発は目下、困難とされています。

したがって、上野駅の拡充や関連路線の複線化などあいま、全国的な全面ダイヤ改正（四七年一〇月白紙ダイヤ改正）まで逐次改善を促進することとし、当面は、富山―東京間の輸送増と日帰りの実現をはかる

9月の解説

九月の和名を「長月（ながつき）」といいます。「夜長月」がつまって長月となったともいわれま

健康メモ

九月には、いろいろな健康についての行事があります。まず「がん征庄月間」「精神薄弱者愛護月間」「麻薬撲滅運動」「愛の血液助け合い運動」など、いずれも一日から三十日まで。また一日から「性病予防週間」「二十四日から「結核予防週間」があります。

夏のあいだ猛暑にあてられて食欲も失いがちでしたが、湿気が少なくなれば体温の発散もよくなり、したがって細胞の活動が盛んになりますから、勢いおなかもすいてくるわけです。そ

ん冬至のころですが、夏の短夜（みじかよ）のあとなので、秋の夜はめっきり長くなったことに気がつきます。だいぶ更（ふ）けたなあと、急いで時計をみると、まだ宵の口だったりと……。でもお子さんのいる家庭では、新学期も始まったばかりです。一日も早く規則正しい生活にもどしましょう。

「食欲の秋」ともなれば、とかく食べすぎて胃腸をこわしたり、下痢をおこしやすくなるものです。

これは夏のあいだ冷たいものや、あっさりしたものばかり食べていてスタミナを失っている内臓が、まだ十分に回復していないところへ、急に重労働をさせているようなものですから腹も身の内、その点十分注意することが肝心です。

また、もう一つの原因として寝冷えからくることも多いようです。おなかを冷やすと、腸の蠕動（消化のときに起る、胃腸の運動）が盛んになり、そのため下痢を起すようになります。

ヤア、 どうです

現代の名工を訪ねて (5)

和紙染紙 日本一

吉田 桂介 さん

古法技法に近代感覚を生かした、みみ紙（染め紙）の工夫改善などで、越中八尾の特産和紙加工に新分野を開拓し、和紙染紙では国内第一人者といわれ、ことし一月に労働大臣から「卓越した技能者」として表彰された吉田桂介（本名、慶介）さん（五五才）を訪ねた。

吉田さんは、小学校を卒業するとすぐ東京の某デパートの呉服売場に勤めた。あとでこの勤めが大変役にたったが、からだ

私の座右銘

和紙にひかれ、戦時中から戦後の混乱期に郷土和紙の斜陽化をなんとか立ち直らせようと、微力ながら和紙の加工製造や技能の研究に全力を注いできました

誠

が、越中和紙をここまで育ててきた先覚者や玉生社長、そして民芸家の柳宗悦、芹沢銈介両先生の指導があったからこそ、現在の私があるのです。

実

原因だと思いますが、どんな仕事にも通ずると思いますが、誠実をモットーにやっていたら、必ず世間から認められる時がくると信じています。たったこの「二字」が今の私を守ってくれました。



（誠実をモットーに取り組むと語る吉田さん）

をこわして昭和八年に郷里に帰った。ちょうどそのころ、和紙産業

を試みているうちに、美しい色を求めていつの間にかこの道に夢中になっていた。

昭和十五年に富山県美術紙研究所を創立。つづいて十六年に八尾紙業協を創立した。当時は戦争が激化してきたため、火柴の包装紙、軍隊手帳などの軍需

の盛んだった八尾町に、婦負郡和紙改良研究所（いまの県製紙指導所）ができ、和紙を研究する青年たちを募っていた。全決するまでの退屈のしきにと入所した。

品の生産に追われ、肝心の染色の仕事ができなかった。終戦後は、製紙業界にもパルプ紙の進出が目立って、和紙は斜陽化の傾向となったが、吉田さんは、和紙の素材を生かして、民芸品の面に重きをおいた

和紙加工品づくりを思いついた。昭和二十二年に越中紙社を創立し、試みに財布や手さげ類を作ったところ飛ぶように売れていった。さらに昭和三十年代からの民芸品ブームとともに、アイディアを練り続け、近代的なデザインを加えてハンドバック、ブックカバー、名刺入れ、便せんのほか、絵画びょうぶ、座ぶとん、テーブルセンターなどの室内美術工芸品、特殊なものとしては、羽織、帯などを考案し、和紙の特質に染色美を加えて新しい和紙の用途を無限に広めていった。いまではアメリカやドイツに輸出し、外貨をかせぐ花形にまでの上りあがった。

カメラルポ



▲光電測光式発光分光分析装置…アルミニウムや銅合金の成分を分析し 品質向上をめざす新鋭機



▲X線分析装置…金属性のものやプラスチックなどの成分の割合を調べている

技術開発をめざして

富山県工業試験場

(高岡市中川)

近年、急激に発展している工業技術の推進センターとして技術開発、技術指導、技術者研修、依頼分析、検査などの業務を行なっている。

試験研究は、プラスチックの機械部品への応用、アルミニウムの表面処理、漆塗膜の研磨、精密加工技術、発泡樹脂の利用、スキーの製造技術など、業界に密着した技術指導を実施している。

また漆器、銅器、鉄器の工芸品のデザイン研究原型製作などを通じて工芸産業の振興にも力を注いでいる。

場内には、機械工作、金属材料開放試験室、プラスチックセンター、木材加工センターおよび機械金属技術指導センターを設け、広く業界に開放して企業の技術者が機械設備を有効に利用している。

このほか、最近の公害問題を処理するための、水質分析、騒音振動の測定、ばいじんの分析などを行ない、公害防止に一役かっている。
本場のほか、富山市に機械、魚津市に木工、井波町に木彫刻の分室を設けて業界の技術指導も行なっている。

▼高岡市中川交差点の近くにある工業試験場全景



▲意匠室では各種のデザインにけんめい

◀圧縮成型機…用途に無限の可能性をもつプラスチック成型と加工試験



▲機械工作室の内部



▲精密測定室…恒温恒室 20 ± 1 度 湿度 $50\% \pm 1\%$ に調節し 心円度の測定などを行なっている

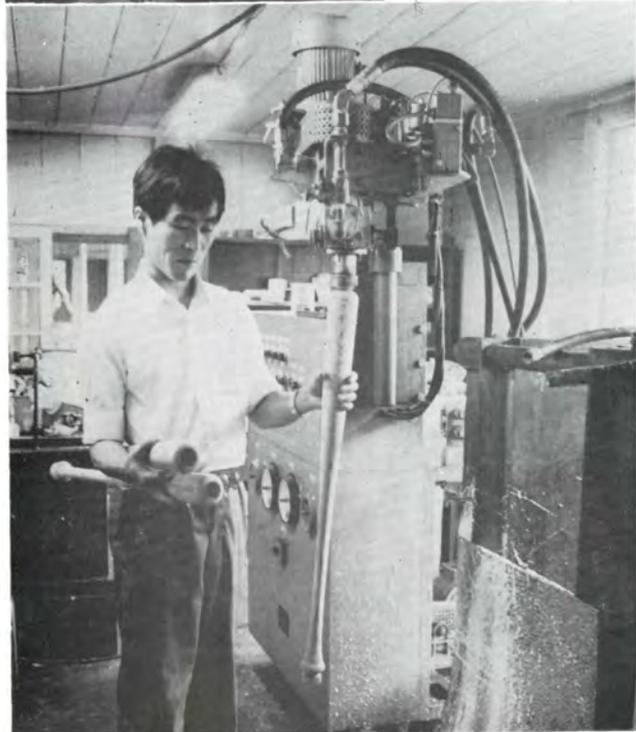


▲倣(なら)い彫刻機…手加工による木彫の省力化を進める新鋭機 一つの原型から1回に24コができあがる機種もある

◀塗装室…漆器や建具などの塗装試験



▼発泡剤注型装置…パネルの波打ち現象解消に発泡剤(ウレタン)を注入して防止することに成功 パット 卓球台 スキーテーブルなどに利用している



阿尾城跡 (氷見市)

城跡は、氷見海岸の突出した城山にある。低山性の凝灰岩からなる丘陵上であり、南の傾斜は緩いが、東、西、北の三方は、断崖絶壁で天険の城郭であった。この地は、海沿いの灘浦(国道)から、北の七尾に至る浜手筋と、西の荒山(県道)の女良に通ずる山手越の分岐点に位置している。

ここは、中世の山城から、近世の平城に移る過渡期の平山城で、城地としての地形、地勢、位置が当時の戦術上最適であり、このような海岸の丘陵に築かれた城郭の類例は極めて少ない。築城の年代は明確でないが、明応二年(一四九三)―永禄四年(一五六一)の頃と伝えられ、城主の菊池武勝は、肥後の菊池氏の一族で、織田信長から氷見一万石の知行を受けたと、三州志などに伝えられている。

天正十三年(一五八五)、守山城主の神保氏張は佐々成政と通じ、五〇〇騎を率いてこの阿尾城を攻めたが、七尾城主の前田利家の加勢によって撃退され、やがて前田宗兵衛が守ったが、まもなく廃城となった。

城跡周辺には、名勝、旧跡などがあり、海のアルプスのような海岸は、能登半島国定公園に指定され、磯に浦に海水浴場が設けられている。

(氷見市問島より阿尾城跡を望む)



越中史 夜話

(第16回)

長 島 勝 正

(富山県史編さん専門委員)

富山県の木地屋

県内に六郎谷という地名が二カ所もある。(小矢部市と立山町)六郎は人の名ではなく、轆(轆)の当て字で、木をけづるロクロのことをさす。だからこの地名はいづれも山深いところにつけられている。木地屋はロクロ師ともいい、木の器の生産を業とした人たちであった。

県内では地名にあまり残っていないが、木地屋の住んだ証拠は歴然としている。かれらは平野の農民より一段すぐれた人民であると思わせるのが、職業的に都合がよかったので、その姓を大藏、小倉、小椋と名乗り、オークラ、オグラとよませている。むかし木地屋の使うロクロを発明して、この技術を受けた惟喬親王の臣、小椋左大臣の末

裔だというので、このような姓をつけたのである。これらの人たちが帰農し、農民として定着した村名に小倉(婦中町)がある。いままもこれらの姓は、もと木地屋であったと考えてよい。

木地屋はその職業の性質上、山に住み、山の木を切って木地をつくり、材料の木がなくなれば他の山へ移ったのであった。したがって一定の住所を持たなかった。ところが江戸時代になって幕藩体制が整備され、藩領が固定すると、自由に山を回って勝手に木を伐ることが困難となる。そこで木地屋の文書なるものがあらわれ、それが各地に残っている。これらの多くは江戸の中期に擬作されたものだが、ともかくある程度の効能は

あったようである。

越中にも、いま朝日町の棚山に二通残って、いづれも中世末の年号がしるされている。その繪旨によると、ロクロ師は四品小野宮から技術をさすかった聖職であり、西は櫓や櫓、東は駒の蹄の至りとどまるかぎり、どこでも自由に木を切ってもよろしい。というのであって、これが幕藩体制の厳重な江戸時代でも、ある程度の効力を持っていたのである。

しかし、加賀藩下の越中では割合に早く藩の統制下に入ったらしい。魚津市平沢の寛文十年(一六七〇)の物成に「六十七匁木地役」が計上されている。また黒部奥山の山廻りのときには、この平沢の木地屋は木地にすする木材がなくなつたので朝日町の棚山へ移住しているが、かれらが酒肴を携えて山回り役を訪ねているのを見ても、ある程度の藩と関係はあったと思われる。

この木地屋がもとになって、魚津漆器が起つたように思われる。魚津奉行所についた足輕は月給がやすかつたので内職として漆器の製作にあたったよう

で、それから一つの産業が生れたのであって、江戸時代末の弘化、万延ごろには盛況をきわめたのである。魚津漆器の原料の木地は明治になると、宇奈月町音沢から馬につけて魚津へ運んだといわれる。現在でも音沢は全村佐々木姓であり、近江(滋賀県)から来たといわれている。

木地屋が県内各地にいたことは、八尾の大長谷のお寺に「木地屋」と刻んだ石燈籠が一对奉獻されている。これは八尾の木地屋の姓だが、のちにお菓子屋になったようである。立山町六郎谷の翁家ももとは木地屋で、越後の大所あたりから移住した

との伝承を持っている。

明治になって庶民が姓をゆるされるようになって、木地屋系統の人たちは一風変わった姓をつけたようである。江戸時代の末に魚津にいた「わん屋」という町人は椀屋で木地屋の出身だと思われるし、お芝居で有名な「わん久」の椀屋久兵衛が木地屋の出といわれ諸本の出版元「わん屋」もまた木地屋であると

の説もある。現宇奈月町長の中氏の姓も、なかは下新川地方でもお椀を「なか」と呼んでいるから、木地屋との関係は深いと

しなければならぬ。また、平野氏のなかにも木地屋の流れをくむものもあり、簡井氏のうちにも簡井公文所の関係で木地屋の裔と思われるものがある。

県内でも木地の生産をしている庄川町のほうは、まだ十分調査されていないが、毎年暮の二十七日の福野町の大市に、昔からこの地でできた、白などがならべられるのが名物となっている。普通の農民が内職に木工をするのはなかなか大変なこと、おそらく木地屋の伝統が残っているのではあるまいか。さすれば庄川の木工業も遠い木地屋の技術をいまに伝えているとはなければならない。



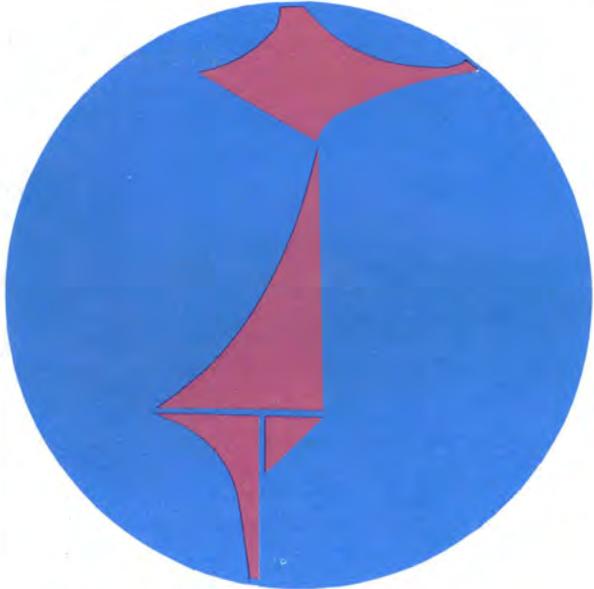
木地屋の繪旨の一例(にせ物) (大永5年(1525)飛州白川大庵 宗左=門宛)

みんなの県政

9月号 昭和四十五年九月一日発行(第二十一号)

編集 富山県総務課

富山 富山市 新総曲輪 郵便番号九三〇 定価四十五円 印刷 中越印刷製紙株式会社



昭和45年10月1日

国勢調査

総理府統計局

一億の明日につながる 国勢調査
明日のため みんなのための 国勢調査

(第11回国勢調査標語募集入選作)

日曜日の朝はテレビで県政を

テレビ
みんなの県政

(毎週日曜日)

県政の広報事項を、フィルム構成および対談で放送
します。

北日本放送 (7:35 ~ 7:50) 富山テレビ (7:30 ~ 7:45)
9月6日 13日 20日 9月27日